

昭和三年に六学級。

昭和五年九月に一学級整理して五学級になった。

昭和六年二月以降四学級。（年度では前年度）

昭和二十一年五学級。

昭和二十三年六学級。

昭和二十五年七学級。

昭和二十八年八学級。

昭和三十一年九学級。

昭和三十二年十学級。

## 第四章 鹿越小学校

### 第一節 創立

明治三十五年一月、鉄道線路のそばにあつた保線課の一室を借受けて授業を行つたのが、学校の初まりであった。

大正六年四月には従来の簡易教育所の名称をすてて独立の小学校に昇格し、初代校長には幾寅の校長であった高橋清民の発令を見たのである。

大正十年四月には校下の発展にともない児童の数も増加したので、更に一学級を加えたが、大正十三年四月一月には再び二学級の編制になつた。

昭和六年には校舎が腐朽したので経費三千百円を投じ翌七年九月改築されたのである。

当時は児童の数が十五名で、明治三十六年四月以降は名取元一所有の家屋に多少の修理を加えて授業を行つたのである。

三十九年一月初めて校舎の新築をしたので移転し、はじめて独立の校舎で授業を開始する運びとなつたのである。

一方青年教育のために昭和七年九月青年訓練所を併置し、十年八月一日には青年学校と改称したのである。

昭和十年五月には校下有志の間に奉安殿造営の議が起つて経費六百円で工事に着手し翌十二年二月八日に御真

る。

ところが大正五年一月当時の教員船川準訓導の鷄舎から発火して校舎の全焼を見たので、急場の処置として浅野信太郎所有の建物に応急の修理を加えて授業をつづけたのである。

大正六年一月再び校舎の新築を見たので、児童を収容したが、十月には二学級の編制の小学校となつた。

### 第二節 沿革概要

影を挙戴したのである。

次に認可指令の面から見ると次の通りである。

- 明治三五、四、一 鹿越市街地五七番に鹿越簡易  
教育所開設認可
- 同 三八、九、一九 鹿越市街予定地九八番地校地  
一反八畝九歩指定認可
- 同 三九、一、一〇 校舎新築坪数三三
- 大正 五、二、一 五年一月二十六日校舎全焼ユ  
クトラシベツ八二九の仮校舎使用認可
- 大正 六、一、一三 校舎新築坪数八六・五
- 大正 六、四、一 尋常小学校改称認可
- 大正 六、四、一六 二部教授認可十月末まで施行
- 大正 六、六、二五 ユクトラシベツ八二九ノ二に  
位置変更、校地九歩増
- 大正 六、一一、一二 学級編制
- 大正 九、二、一九 農業実習地として（運動場併  
用）四反八畝貸与認可
- 大正一〇、四、一 三学級編制
- 大正一〇、九、二〇 増築認可、教室二〇坪、廊下  
五坪
- 大正一一、一、六 前校地接続鹿越一四一七番一

#### 反八畝十八歩購入増加

大正十三、四、一 二学級編制  
昭和 七、七、一四 改築認可坪数七八

昭和 九、三、二十四 青年訓練所併置

昭和一五、八、三一 高等科併置認可

昭和二〇、三、二八 四学級編制認可

昭和二三、三、三一 二学級編制認可

昭和三四、四、一 三学級編制認可

鹿越小学校屋内運動場新築工事五九・七五坪は八十六  
万円の工費で昭和三十四年十月二十日に竣工した。

#### 第三節 歴代校長

歴代校長は次の通りである。

9	8	7	6	5	4	3	2	1
山	後	入	阿	安	進	高	村	高
辺	沢	部	波	保	杏	橋	上	橋
鎮	重	令	繁	孟	武	清	武	民
平	雄	觀	治	恒	夢	民	太	夫

- |    |       |
|----|-------|
| 10 | 三上哲太郎 |
| 11 | 富永栄藏  |
| 12 | 伊藤幸太郎 |
| 13 | 高橋正雄  |
| 14 | 内藤貞一  |
| 15 | 鈴木信   |

さてもう一つこの学校で特筆したいのは昭和二十三年四月一日東鹿越小学校の分離独立によつて、字東鹿越を失つたことである。

また学校林のことであるが昭和二十五年六月二十三日学校部分林の設定認可をうけてカラマツ六、三〇〇本を植えたが、失敗に帰したので、昭和三十二年に再び六、〇〇〇本のトド松を植樹したのが現存している。

P・T・Aは保護者会時代の事はよく分らないが昭和二十三年四月一日の創立で歴代会長は次の通りである。

杉山金市、谷藤政治郎、森清作、谷藤政一、森清作、秋田秀雄、五日市治助。

学校創立以来、保護者会、またP・T・Aは学校と共に歩んで来たが昭和十二年一月十一日（紀元節）には三

十五周年記念式を、昭和二十七年十一月三日（文化の日）には開校五十周年の式典を催している。

初代会長杉山金市談によると開校の時三年位は校庭にあつた立木を倒して燃料に使用出来たという。

## 第五章 幾寅小学校

### 第一節 創始時代

明治三十四年五月、僧侶の寺本恵觀師が旭川から下富良野を経て巡教の後すゝめられて幾寅に来住、現幾寅中学校の樹裁地附近で三間四方の長柾葺きの掘立小屋をたてゝもらづて布教をしていた。

この人は約十名の児童を収容して寺小屋を開き机で座つたまゝの授業であつた。

こうして本校は寺小屋式私塾から初まるのである。寺本恵觀は明治十年二月二十二日生れで、明治二十二年十二月十七日得度式をして僧となつた人であるが、明治三十七年三月二十二日幾寅簡易教育所の代用教員を命ぜられ月俸六円であつた。

明治三十九年三月三十一日まで在職している。場所は現在の岐阜団体の澱粉工場附近で、正確に言うと、下富